

釜石地区合同庁舎昇降機保守点検整備業務委託 仕様書

この仕様書は、作業の概要を示すものであり、状況に応じて軽微な作業は、仕様書に記載されていない事項であっても、昇降機の管理保全及び事故防止上、発注者が必要と認めた作業は、契約金額の範囲内において実施するものとする。

第1 対象昇降機

- ①用途 乗用兼車椅子用
- ②制御方式 油圧バックブランチャー方式
- ③操作方法 セレクティブ・コレクティブ
- ④容量・定員 750kg・定員 11名
- ⑤速度 60m/min
- ⑥停止階 1 - 4階・計 4箇所
- ⑦台数 1基
- ⑧製造者名 三菱電機株式会社
- ⑨設置年月 平成7年8月

第2 機械器具材料

点検整備に必要な工具及び機械器具材料は、一切受注者の負担とする。

第3 業務責任者

受注者は、業務を実施するに当たって業務責任者を定め、その氏名を別紙「業務委託従事責任者通知書」により発注者へ通知するものとする。また、業務責任者を変更したときも同様とする。

第4 作業時間

作業は、運行に支障のないように留意し、原則として運転時間内に行うものとする。
また、事故発見の場合は、速やかに措置すること。

第5 作業内容

作業内容は、概ね次の方法によるものとする。

(1) 定期点検整備

定期点検は月1回とする。

昇降機各種機構の点検清掃は、電気的かつ機械的に完全なる点検をし、異常を早期に発見できるよう常に注意し、円滑かつ快適なる状態に保つよう別記1について点検整備を行うものとする。

受注者は、点検整備の結果、受注者の判断により必要と認めた場合は、別記2の機器並びに付属品に対し修理又は取替え（以下「修理等」という。）を行うものとする。

(2) リモート点検整備

受注者は、昇降機リモート点検を実施するため、発注者の昇降機械室にリモート点検装置を設置するものとする。

罷業、建物閉鎖、天災地変等受注者の責によらない事由により本契約上の受注者の業務が遂行できない状況の場合は、リモート点検は休止するものとする。

リモート点検装置及び回線（リモート点検装置からMDF間以外）は受注者の所有とし、発注者は受注者の承諾を得ずに第三者に転貸、譲渡等の処分行為は行わないものとする。

リモート点検は、別記3について24時間実施し、異常の発生時は迅速に対応するものとする。

(3) 遠隔監視業務

受注者は、昇降機遠隔監視を実施するため、発注者の昇降機械室に監視装置を設置するものとする。

罷業、建物閉鎖、天災地変等受注者の責によらない事由により本契約上の受注者の業務が遂行できない状況の場合は、遠隔監視業務は休止するものとする。

監視装置及び回線（監視装置からMDF間以外）は受注者の所有とし、発注者は受注者の承諾を得ずに第三者に転貸、譲渡等の処分行為は行わないものとする。

遠隔監視は、別記4について24時間実施し、異常の発生時は迅速に対応するものとする。

(4) 注油、給油

機械的可動部分を常に円滑な動作となるよう注油又は給油を実施すること。

第6 損害条件

受注者は、装置のいかなる部分に対しても、占有若しくは管理するものではなく、その責任は発注者に帰属するものである。

罷業、建物閉鎖、天災、不可効力、その他直接受注者の責によらない事由によって生じた損害並びにすべての間接的損害については、受注者はその責を負わない。

別記1 点検整備の対象

箇所	点検機器名
機械室	(1)室内環境 (2)各機器運転・動作状態 (3)受電盤、制御盤、増設盤
かご回り	(1)かご上環境 (2)かご上ステーション (3)かごドア装置 (4)インダクタ (5)非常止め装置 (6)ガイドシュー (7)給油器 (8)救出口 (9)はかり装置 (10)その他
昇降路	(1)昇降路環境 (2)リミットスイッチ、位置スイッチ (3)配管配線 (4)ガイドレール (5)ロープ (6)移動ケーブル (7)着床スイッチプレート (8)乗場ドア装置
ピット	(1)ピット環境 (2)暖衝器
かご室 乗場	(1)かご (2)意匠、照明 (3)かご内操作盤 (4)かご・乗場・インジケータ・乗場押し釦 (5)外部連絡装置 (6)その他

装置名	点検機器名
地震時管制 運転装置	(1)地震感知器 (2)継電器 (3)基板・配線 (4)監視盤 (5)表示灯
火災時管制 運転装置	(1)継電器 (2)基板・配線・コネクタ (3)着床リレー・プレート (4)呼出釦 (5)表示灯
停電時自動 着床装置	(1)継電器 (2)基板・配線・コネクタ (3)バッテリー (4)ヒューズ (5)表示灯
車椅子仕様	(1)専用乗り場釦 (2)専用操作盤 (3)鏡 (4)手すり (5)光電式ドアセンサー
音声合成 アナウンス装置	(1)装置本体 (2)基板・配線・コネクタ (3)スピーカー

別記2 修理又は取替明細

装置等の名称	工 事 項 目
かごドア装置	ドアレール、レバー機構、ベーン、プーリ、連動チェーン 軸受位置スイッチ、モーター
かご上ステーション	プリント板、変圧器、コンデンサ、エンコーダ
かご・乗場ドアハンガー ドアシュー	ドアハンガー、ドアシュー
ゲートスイッチ	ゲートスイッチ
セフティ・シュー	ピン、キャプタイヤコード、接触棒、アーム
乗場ドア装置	ドアレール、終端補助戸閉、ドアの引き手、連動ロープ綱 カケ滑車、全域クローザー装置、インターロック
暖衝器	作動油、油圧用スプリング
メインロープ	メインロープ
受電盤、制御盤、MOP盤	NFブレーカー、リレー、プリント板、コンデンサ、電源装置 変圧器、インバーター用トランジスタ 主回路半導体保護ユニット冷却ファン抵抗器
はかり装置	差動トランス、ロープ、半導体プリント板、滑車
各種昇降路内スイッチ	リミットスイッチ、ファイナルリミットスイッチ、着床リレー
ヒューマンドアセンサー	ヒューマンドアセンサー
停電灯及び外部連絡装置 の電源	停電灯、外部連絡装置の電源
移動ケーブル、電線	プロテクター、配線・移動ケーブル
かご操作盤、乗場押釦 かごインジケーター 乗場インジケーター	半導体プリント板、表示モジュール
消耗品	可動・固定コンタクト、ヒューズ、小型抵抗管、ベルト各種ランプ 給油器油芯、オイル、グリス、ビス、ナット、ワッシャー

別記3 リモート点検内容

点 検 項 目		点 検 内 容
機 械 室 機 器	室 内 環 境	機械室温度
	巻 き 上 げ 機	ブレーキ動作状況
	制 御 盤	接触器動作状況 制御機器動作状態
か ご 関 連 機 器	か ご の 戸	戸の開閉状態 ドアスイッチ動作状態
	か ご 操 作 盤	押ボタン動作状態
	照 明 灯	点灯状態
	外 部 連 絡 装 置	インターホン電源電圧状態
	停 電 灯	点灯状態
乗 場 関 連 機 器	乗 場 の 戸	開閉状態 ドアスイッチ動作状態
	乗 場 押 ボ タ ン	動作状態
昇 降 路 内 関 連 機 器	安 全 ス イ ッ チ	動作状態
運 転 性 能		起動状態 加速状態 一定速状態 減速状態 着床状態

別記4 遠隔監視項目

- ① 閉じ込め故障
- ② 使用不能故障
- ③ 着床不良
- ④ 扉開閉不良
- ⑤ 安全装置動作
- ⑥ 制御系電源異常
- ⑦ 制御用マイクロコンピューター（CPU）異常
- ⑧ 温度異常

沿岸広域振興局長 様

受注者

業務委託従事責任者通知書

委託業務の名称	釜石地区合同庁舎昇降機保守点検整備業務委託
委託期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
委託業務の場所	釜石地区合同庁舎（岩手県釜石市新町6番50号）
従事責任者	氏名 連絡先